

2021年1月29日

各 位

会社名 株式会社ひらまつ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠藤 久
(コード番号 2764 東証一部)
問合せ先 取締役 CFO 北島英樹
(TEL: 03 - 5793 - 8818)

再発防止策等に関するお知らせ

当社は、2020年12月28日付で開示した「外部調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）等との間の取引（以下「本件取引」といいます。）に関する調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領し、公表いたしました。当社は、2021年1月6日付で開示した「緊急対策本部の構成メンバーの決定に関するお知らせ」に記載のとおり、今回の事態を厳粛に受け止め、外部専門家を交えた緊急対策本部を設置し、本報告書において指摘された原因及び再発防止策の提言を踏まえて当社が定めた再発防止の基本方針に則り、①本件に係る責任の所在の明確化及び適切な処分並びに関係者の責任追及の検討、並びに、②関連当事者間取引に関する具体的な再発防止策の検討及び作成並びに内部統制体制の再構築の検討を行ってまいりましたが、本日開催の取締役会において、関係者の処分及び責任追及等の方針並びに具体的な再発防止策につき決議いたしましたのでお知らせいたします。

今後は以下の再発防止策を実行することにより、全社一丸となって株主、お客様、お取引先をはじめとする関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 再発防止策の概要

本報告書において指摘されている下記（1）～（4）の当社役職員の不適切行為の原因及び再発防止への提言を踏まえ、新経営体制による内部統制の基礎づくりを完了し、今後当社が取り組むべき再発防止策を以下の通り策定いたしました。現在、これらの再発防止策を早期に実際の運用へ反映させるべく、導入プロセスの詳細を検討し、実行に向けて進めております。

（1）創業者に過度に依存した事業運営

本報告書において、既にひらまつ総研との間で締結した一連の業務委託契約の解約を通知しており、今後、当社とひらまつ総研との間で同様の取引が行われる可能性は低いこと、経営陣

を刷新したことから、現状では当社の創業者である元代表取締役社長の意向の尊重は考えられないと認定されております。

(2) 当社とひらまつ総研相互の別法人としての独立の形骸化

上記(1)に記載のとおりです。

(3) 経営陣の経営能力及び責任感の不足

当社の2020年6月26日開催の定時株主総会において新たな役員が選任され、既に以下の通り経営陣の刷新を行い、また経営陣に対するガバナンス体制、及び内部統制関連組織の人員強化を行っております。

(新経営陣)

代表取締役社長兼CEO 遠藤 久 2020年6月就任

取締役CFO 北島 英樹 2020年6月就任

(新監査役)

常勤監査役 桑原 清幸 2020年6月就任

(内部統制関連組織)

経営戦略室長 2021年2月就任予定

法務部長 2020年4月新規採用・就任

人事部長 2020年10月新規採用・就任

総務部長 2020年6月新規採用・2020年10月就任

内部監査室長 2020年8月新規採用・就任

また、既に新体制の下で、現場との双方向コミュニケーション、内部通報制度の周知徹底、組織・業務分掌・職務権限の仕組み構築、危機管理委員会の組成を含むリスク管理体制・手法の見直し、諸規程の再整備、稟議プロセスの明確化を行い、内部統制の基礎を強化しております。今後、これらの基礎に立脚し、実務運用の改善に向けて、下記(4)の各施策を推し進めてまいります。

(4) 内部統制システムの欠陥

本報告書において指摘された原因を踏まえ、当社においても独自に内部統制上の課題を分析し、以下のとおり再発防止策を取り纏めました。

(ア) 本報告書において指摘された関連当事者取引にかかる内部統制システムの欠陥

(a) 経営陣に対する牽制の不足

(b) 会計処理の検討に関するプロセスの不十分さ

(c) 業務委託に関する内部統制の不備

(イ) 内部統制上の課題と再発防止策

内部統制上の課題	再発防止策
全社的な内部統制	
社内統治機関による監督不足 ⇒ 上記(ア)(a)に対応	① 取締役会及び監査役会による監督機能の再設計
内部統制全般に亘る体制・インフラの整備不足 ⇒ 上記(ア)(b)(c)に対応	② 内部統制・内部監査に係る体制・インフラの強化
「ノー」と言えない風土 ⇒ 上記(ア)(a)に対応	③ 内部統制に係る役職員の意識改革
業務プロセスに係る内部統制	
業務プロセスの課題 ⇒ 上記(ア)(b)(c)に対応	④ 購買・決算・財務報告プロセスの再設計 (関連当事者間取引の検討・減損判定等を含む。)
業務の属人化及び規程の形骸化 ⇒ 上記(ア)(b)(c)に対応	⑤ 社内規程の見直しと運用システムの構築

(ウ) 今後の予定

緊急対策本部において、上記再発防止策を具体化し、2021年3月末までに再発防止策の設計を完了し、2021年4月以降、順次運用してまいります。

再発防止策	当社におけるこれまでの取り組み	今後の取り組み予定	主要なマイルストーン
① 取締役会及び監査役会による監督機能の再設計	<ul style="list-style-type: none"> ● 新体制より前の従来の経営陣では実行が困難であった経営の抜本的な改革を実施するため、代表取締役社長をはじめとする経営陣を刷新いたしました。 ● 監査役会につきましても、監査役会の監督機能強化のため監査役を強化いたしました。 ● ひらまつ総研との取引について新規取引を停止し、従前の取引については取引を解消するべく解除等の対応を行ってまいりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 機関設計や会議体のあり方を見直すことにより、次の点を実現してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 透明性の高い取締役及び経営幹部の選解任プロセスを策定 ▶ 取締役会において、重要な意思決定や主要な経営指標のモニタリングが適時適切に実施されるよう、取締役会に付議されるべき議題・プロセスを再定義 ▶ 取締役会運営が適切に行われていることを監査役監査において定期的に確認 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年3月まで <ul style="list-style-type: none"> ▶ 機関設計及び会議体の設計方針を決定 ▶ 監査役監査の計画を立案 ● 2021年4月以降 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 監査役監査の運用 ● 2021年6月 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 上記方針に沿って、(必要に応じて)株主総会決議をもって新体制の運用

再発防止策	当社におけるこれまでの取り組み	今後の取り組み予定	主要なマイルストーン
② 内部統制・内部監査に係る体制・インフラの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部統制に係る事業部門・管理部門・内部監査部門の役割明確化のため、法務部、経営戦略室、内部監査室などの内部統制に係る組織変更や人員の採用を行い、リスク管理体制や評価方法の見直しを行ってまいりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3つのディフェンスライン（Three Lines of Defense）の考え方に基づき、重要リスクの特定と対応（内部統制の整備と運用）及びモニタリングに係る全社的な体制・手法・プロセスを再構築し、各部門の重要リスクやリスク対応状況を適時適切に把握・改善できるよう、取り組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年3月まで <ul style="list-style-type: none"> ➢ 重要リスク全般に係るプロセスの設計や内部統制推進要員の増強などの方針設計 ● 2021年4月以降 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 順次運用
③ 内部統制に係る役職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営者から役員及び従業員に対するコンプライアンス重視に関するメッセージの伝達や内部通報制度の見直しと周知徹底を行い、風通しのよい双方向のコミュニケーションを行ってまいりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会・監査役会・内部統制推進体制・業務プロセス等の再設計内容を踏まえ、役員・管理職・各部門従業員等の内部統制関係者全員に対し、内部統制に係る継続的な知識・スキル・意識の獲得・向上のための教育研修を計画・実施してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年3月まで <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育・コミュニケーション計画を立案 ● 2021年4月以降 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 順次運用
④ 購買・決算・財務報告プロセスの再設計（関連当事者取引の検討プロセス含む）	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連当事者取引管理を含む諸規程を再整備し、稟議プロセスを明確化することで業務プロセスに係る内部統制の強化を進めてまいりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連当事者取引検討プロセス含む、購買・決算・財務報告プロセス（以下「本プロセス」といいます。）につき、2021年3月末までに課題是正を完了し、かつ業務での運用につなげます。 ● 本プロセス以外の他の業務プロセスについても改善箇所を特定し、優先度を付けたうえで改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年3月まで <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本プロセスについては課題是正を完了し運用 ➢ 他の業務プロセスについてあるべき設計を完了 ● 2021年4月以降 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 順次運用

再発防止策	当社におけるこれまでの取り組み	今後の取り組み予定	主要なマイルストーン
⑤ 社内規程の見直しと運用システムの構築	● 上記④をご参照ください。	● 上記のように再設計した体制・業務内容の実効性を高めるべく、文書化した規程等を全役職員へ周知します。 ● 定期的に規程等の運用状況を確認・是正するとともに必要に応じて改訂を行います。	● 2021年3月まで ▶ 対象規程の策定・更新 ● 2021年4月以降 ▶ 運用開始

2. 関係者の処分及び責任追及等の検討状況

2020年5月28日付「代表取締役、役員の変動および新経営体制に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本件取引当時の代表取締役社長陣内孝也及び代表取締役副社長服部亮人は、2020年6月26日付けで取締役を退任し、執行役員となっておりますが、両名から本件に関する責任を厳粛に受け止め、2021年1月14日付で執行役員を辞任したいとの申し出があり、同日辞任いたしました。

緊急対策本部は、上記1.記載の本件取引の背景及び経緯に係る事実認定並びに原因分析を踏まえ、外部委員を中心とした責任明確化ワーキンググループを設置し、当社の本件取引当時の取締役、監査役、及び執行役員の本件取引における関与の程度及び認識等を評価し、責任の所在の明確化及び適切な人事処分等について調査及び検討を行ってまいりました。

その結果、下表記載の対象者に関し、(1)当社の前代表取締役2名及び現任取締役1名には、本件取引の一部に関して、善管注意義務違反が認められること、(2)当社の前常勤監査役には、本件取引に関する監査に不十分な点が認められること、(3)当社の前執行役員2名及び現任執行役員1名には、本件取引の一部が社内規程に違反して行われていたことの認識があったことを認定いたしました。

対象者	当該対象者の退任時期
前代表取締役	2020年6月退任
前代表取締役	2020年6月退任
取締役	現任
前常勤監査役	2020年6月退任
前執行役員	2020年6月退任
前執行役員	2020年6月退任
執行役員	現任

これを踏まえ、緊急対策本部では、今後、上記3名の前代表取締役及び現任取締役に対する具体的な責任追及の内容、上記前常勤監査役の責任の程度、並びに上記3名の前執行役員及び現任執行役員に対する人事処分等の内容について、検討してまいります。

以上